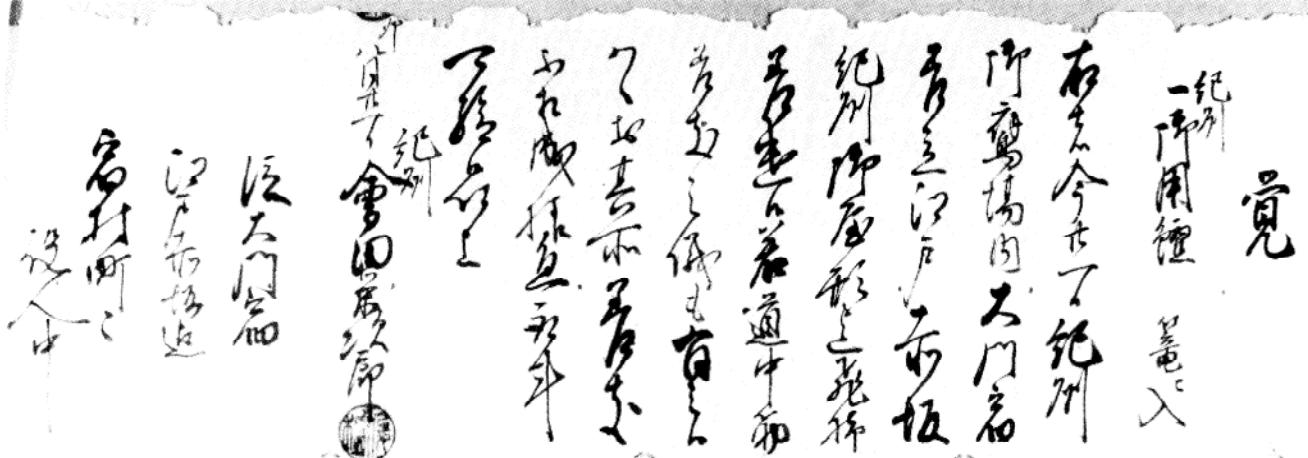


たびうなぎ

# 旅鰻 献上～史料に見る鷹場御用と地域の村々～（2）



▲史料1 「覚」(会田家文書6885 会田家蔵 埼玉県立文書館寄託 市指定有形文化財、以下同じ)

前号では、特別展「旅鰻献上～史料に見る鷹場御用と地域の村々～」(平成28年10月22日～12月4日)に関して、旅鰻を献上する背景となった江戸時代の支配のしくみ、とりわけ紀州鷹場と鷹場内河川での漁の許可制などについて、史料をもとにご紹介しました。

今号では、江戸時代のさいたま市域で実際に行われていた鰻の献上の実態について、史料にもとづき考察します。

## 1 鰻献上の年代

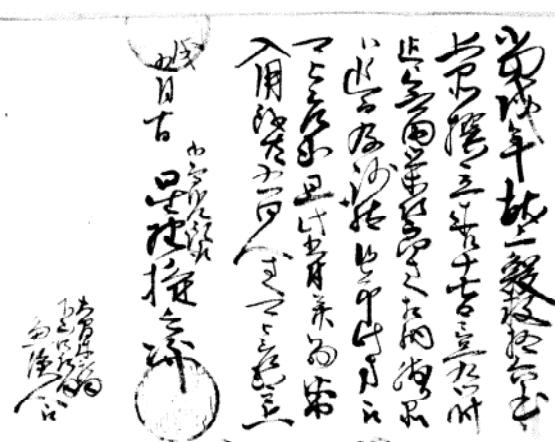
鰻の献上は、紀州鷹場の村々からその個別領主ではなく、紀伊徳川家に対して行われていました。また、鰻献上関係文書は前号で触れた会田家文書の35点以外に現時点で確認された史料がない点も、地域の独自性を象徴するものとなっています。

この35点のうち、年代が明確な史料は文久2年(1862)の1点(会田家文書6174)のみで、他35点には元号記載がなく、かつ傍証史料もないため、年代を特定することができません。

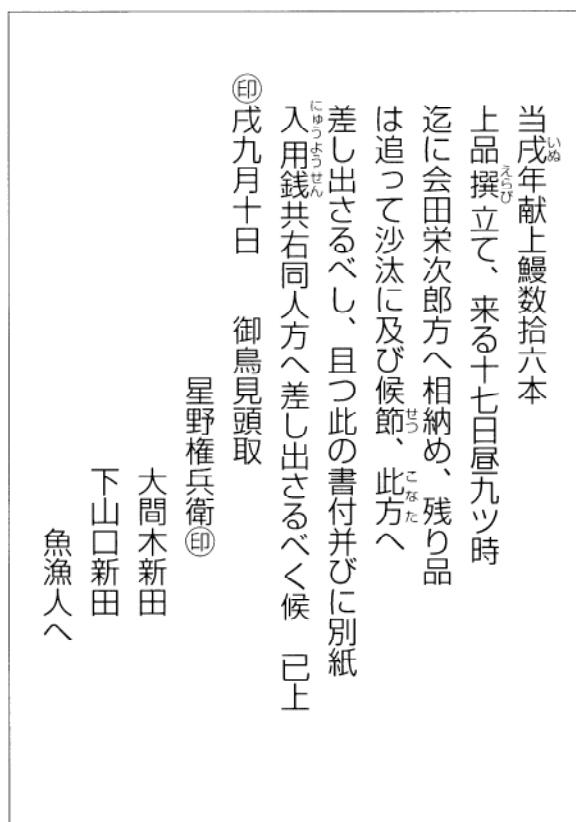
なお、前出の35点には含まれませんが、「天保四巳年日記」(会田家文書1104)の同年(1833)6月1日条に「鱣(=鰻)御用魚獵人共江申付ル」(鰻献上の御用を鷹場内の魚獵人たちに申し付けた)、同月4日条に「献上鱣無滞相済」(鰻の献上が滞りなく済んだ)という記述があります。

ここで「御用」という文言が見られることから、鰻の献上は鷹場村々の自発的意思ではなく、紀伊徳川家の命令によって行われていたことがわかります。

## 2 鰻献上の伝達と集荷



▲史料2「口上」(会田家文書7555)



※読みがなは、さいたま市立浦和博物館で挿入

史料2は、鳥見頭取（鳥見筆頭）で中山道浦和宿本陣も務めていた星野権兵衛が、鳥見役として所管する大間木新田（現・緑区大間木）及び下山口新田（現・緑区下山口新田）の魚漁人にあてて出したものです。

今年この2村から献上する鰻の数は16本、上品（上等なもの）を選び、9月17日辰九ツ時（正午頃）までに、大門宿の會田栄次郎のところへ納めること、残りの鰻は連絡があり次第星野家に差し出すこと、この書面と別紙（未詳）に記載した入用錢（鰻の輸送費用）も會田家に差し出すことに

ついて両新田の魚漁人（鳥見役から鷹場内河川で漁を行う許可を得た者）に依頼しています。

のことから、紀伊徳川家に献上する鰻は、捕獲した中から上等なものを選んで納めており、品質に気を配っていた様子がうかがえます。更に、残りの鰻は後日浦和宿の鳥見頭取星野家に差し出していたこともわかります。

## 3 鰻の輸送

大門宿の會田家に村々から納められた鰻は、どのように紀伊徳川家へ献上されたのでしょうか。

史料1（読み下し）	史料2（読み下し）
給づべく候、以上	右は今廿一日紀州
紀州一御用籠 篠に入	御鷹場内大門宿
差し立ち江戸赤坂	紀州御屋形迄飛脚
差し支えの儀もこれ有り候	差し支え候、もし道中筋
はば、その所において差し支え	相成ざるよう、宜しく取り斗い
卯八月廿一日 會田栄次郎印	印 戊九月十日 御鳥見頭取
宿村町々役人中	星野権兵衛印
江戸赤坂迄	大門宿より
役人中	江戸赤坂紀州御屋形

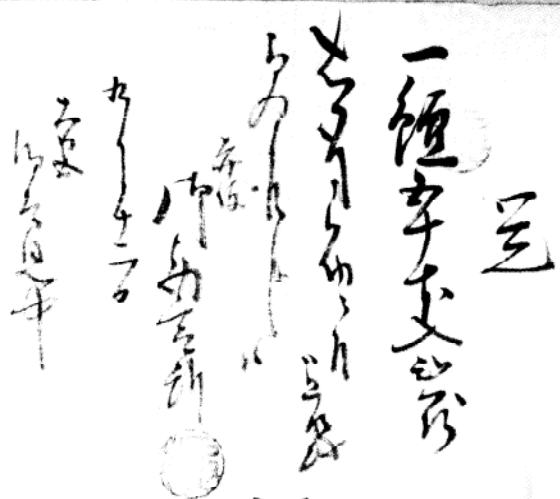
史料1（表紙写真）は、紀伊徳川家御用の鰻輸送が支障なく行われるよう、鳥見役會田栄次郎から大門宿～江戸赤坂間の各宿・町村役人にあてたものです。「江戸赤坂紀州御屋形」とは、赤坂にあった紀伊徳川家中屋敷を指しています。

會田家に集荷された鰻は、紀伊徳川家の居城がある和歌山ではなく、江戸の同家藩邸に、「籠」に入れて飛脚により届けられていました。鰻の輸

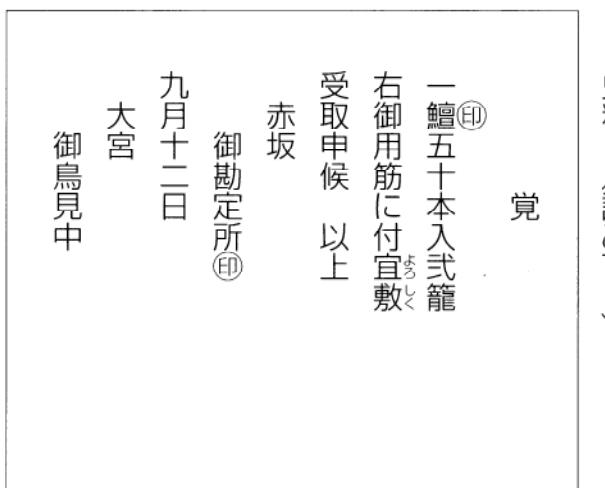
送手段は、上記のような飛脚のほか、河川を利用した、船による輸送も行われていたことがわかっています（会田家文書5668）。

なお、中屋敷は寛永9年（1632）に3代将軍徳川家光から拝領したものです。敷地面積14万5千381坪余り、建物面積6千5百坪余りに及ぶ広大なもので、数か所あった紀伊徳川家江戸屋敷の中核として機能しました。中屋敷の敷地は明治初期に赤坂御用地となり、建物の一部は日光田母沢御用邸に移築・現存しています。

#### 4 紀伊徳川家中屋敷での鰻受領



▲史料3 「覚」（会田家文書7538）



史料3は、江戸赤坂中屋敷内にあった紀伊徳川家の勘定所が「大宮御鳥見中」（紀州鷹場の鳥見）に交付した、鰻の受領証です。50本入りの籠を2籠、計100本の鰻が届いていたことがわかります。また、この史料は、同家の鷹場支配に関し勘定所が事務を所掌していたことを示しています。

このほか、年未詳10月5日付文書では、当主に

鰻50本を献上し、さらに勘定奉行所の役人にも別に50本贈ったことが記されています（会田家文書7294）。

勘定所受領後に関する史料は現在のところ確認されていないため、明らかではありません。

#### 5 鰻を納めていた村々

史料上で確認できる、會田家に鰻を納めていた市域の村々は下図のとおりです。



このほか、原市町（現・上尾市）、鳩ヶ谷宿・戸塚村佐藤組（現・川口市）、新兵衛新田・長右衛門新田（現・草加市）、蒲生村・大間野村・谷中村・七左衛門新田（現・越谷市）の各宿町村からも納められていました。なお、木渕（尾ヶ崎新田）及び西ヶ尻（釣上新田、いずれも現・岩槻区）の名も確認できますが、ともに紀州鷹場の範囲外であり、鰻を納めることになった経緯は、はっきりしていません。

#### 6 まとめ

江戸時代、市域の村々からの鰻献上は、幕府や旗本、大名などの領主ではなく、紀伊徳川家に対して行われていました。その理由は、当地域が紀州鷹場に指定されていたことと深い関わりがあります。

これまで見てきたことから考えると、河川で漁の権利を認められた魚獵人を抱える村々が、その義務として鰻の献上を行っていたということがい



えそうです。

鰻の献上に関する業務は、数名いる鳥見の中でも、大門宿の會田家が中心的に担っていたようです。これは、広大な紀州鷹場の区域内で、鰻の供給先が見沼代用水や綾瀬川流域の村々に偏在しており、大門宿がこれらの地域の中心に位置するという地理的条件に関係しているものと考えられます。

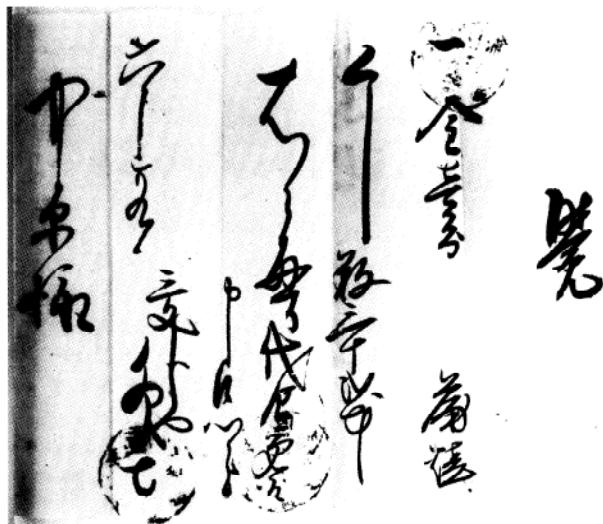
鰻を献上していた理由については推測の域を出ませんが、当地の鰻が紀伊徳川家でも名産品として認識され、求められていたからではないでしょうか。

### 浦和宿の蒲焼について

特別展調査の過程で、明治初期以前の中山道浦和宿に蒲焼商が存在したことを示す史料を確認しました(史料4)。史料2で見られた、浦和宿本陣

の星野家に差し出された鰻の全部または一部も、同宿で消費されていた可能性が考えられます。

(学芸員 雨宮 正人)



▲史料4 「覚」(武笠寛家文書658 個人蔵 埼玉県立文書館寄託市指定有形文化財) 印に「浦和宿」の文字

### 日誌抄 (平成28年度下半期)

H28／10／12(水)～12／6(火) 博物館学芸員インター  
ーン研修(12日間)  
10／22(土)～12／4(日) 特別展「旅鰻献上」  
10／22(土)・11／3(祝)・20(日)  
特別展展示解説  
11／20(日) 博物館見学実習  
11／25(金) 善前小学校(3年生)体験学習  
11／27(日) 特別展関連講座「紀州鷹場と献  
上鰻」  
12／9(金) 常盤小学校(3年生)体験学習  
12／23(祝)～H29.5／7(日) 企画展「ちょっと  
昔のくらしの道具展」  
H29／1／7(土)～1／9(祝) 昔のあそび体験  
1／9(祝) おもちゃ作り

- 1／18(水)～20日(金) 中学校職場体験(木崎  
中・美園中)  
2／1(水)～5／7(日) 昔の道具さがし  
2／1(水)～3日(金) 中学校職場体験(本太  
中)  
2／8(水)～9日(木) 中学校職場体験(埼玉  
大学教育学部附属中)  
2／9(木) 川口市立戸塚東小学校(3年  
生)体験学習  
2／22(水)～24日(金) 中学校職場体験(浦和  
中)  
2／23(木) 浦和ルーテル学院小学校(3年  
生)体験学習  
3／25(土)～4／2(日) 昔のあそび体験

さいたま市立浦和博物館館報 あかんさす №113

編集・発行 さいたま市立浦和博物館

〒336-0911 さいたま市緑区三室2458番地 TEL・FAX 048-874-3960

発行日 平成29年3月

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/004/005/005/004/002/index.html>

E-mail urawa-museum@city.saitama.lg.jp



この館報は2,000部作成し、1部当たりの印刷経費は26円です。

